

運用実績

基準価額

16,762円

前月末比

▲529円

純資産総額

10.55億円

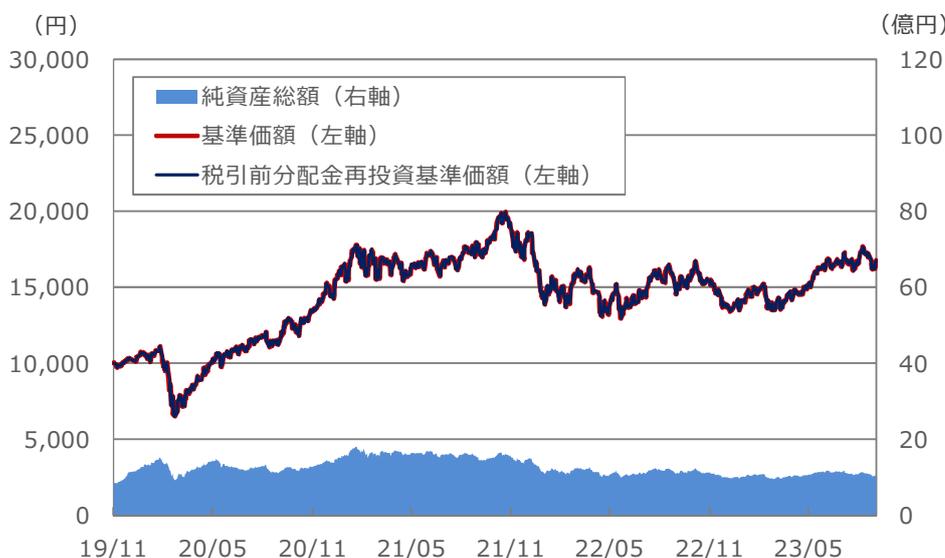
※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ハイ・ウォーター・マーク

19,218円

ファンド設定日：2019年11月29日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成

ファンド	比率
SBI 米国成長株・マザーファンド	99.2%
現金等	0.8%
マザーファンド	
比率	
外国株式	99.4%
現金等	0.6%

※比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
67.62%	-3.06%	0.18%	18.89%	12.44%	42.47%	—

※期間収益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	設定来累計
決算日	2021/5/25	2021/11/25	2022/5/25	2022/11/25	2023/5/25	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

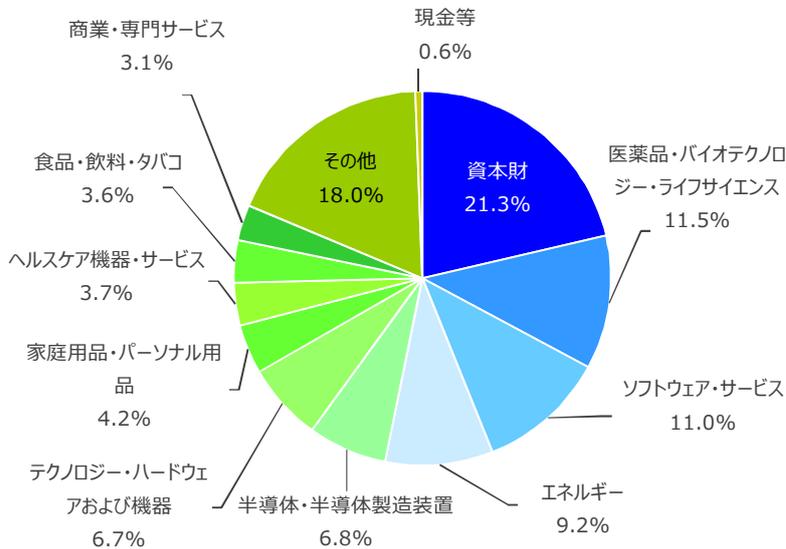
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

運用資産の状況 (本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。)

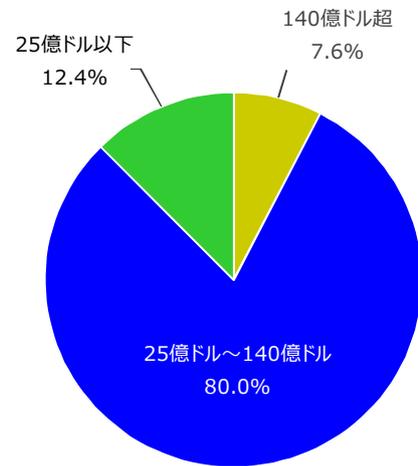
※本ファンドの主要投資対象であるSBI米国成長株・マザーファンドは、ドリーハウス・キャピタル・マネジメントLLCに運用を再委託しています。

業種別構成比率



※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※記載の比率は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

時価総額別投資比率



※比率は、マザーファンドの組入株式評価額合計に対する割合です。

組入上位銘柄

	銘柄名 (英語名称)	業種	比率
1	スーパー・マイクロ・コンピューター (Super Micro Computer, Inc.)	テクノロジー・ハードウェア	3.11%
	サーバーソリューション会社。モジュラーおよびオープンスタンダード・アーキテクチャに基づくサーバーソリューションを設計、開発、製造、販売を行う。		
2	キンセール・キャピタル・グループ (Kinsale Capital Group, Inc.)	保険	2.67%
	特殊保険会社。独立系保険ブローカーのネットワークを通じて、不動産、損害、および特殊リスク保険商品を販売する。米国で事業を展開。		
3	カメコ (Cameco Corporation)	エネルギー	2.53%
	鉱山会社。ウランの探鉱、開発、採掘、製錬、転換、成形を手掛ける。同社が販売するウランは発電用原子炉の燃料として使われる。世界で事業を展開。		
4	セルシウス・ホールディングス (Celsius Holdings Inc)	食品・飲料・タバコ	2.32%
	米国の健康飲料持株会社。子会社を通じて、健康を促進する飲料の製造・販売に従事する。同社「Celsius」飲料ブランドは革新的で、臨床テストでの健康効果を示すことに焦点を当てる。本社はフロリダ州ボカ・ラトン。		
5	テクニップFMC (TechnipFMC plc)	エネルギー	2.13%
	油田サービス会社。石油・天然ガス等に関連する生産・設備・機械を手掛ける。		

組入銘柄数

104銘柄

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※事業紹介は本ファンドのご理解を深めていただくために作成したものであり、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。
※上表に記載の内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

当月の市場動向及びファンドの運用状況

※下記のコメントは、本ファンドのマザーファンドにおいて実質的な運用を行っている、ドリーハウス・キャピタル・マネジメントLLCからのコメントをSBIアセットマネジメントにて和訳・編集したものです。

※コメント内に記載の企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

当月の市場動向

9月に米国株式市場は下落しました。市場の動きは米国債利回りの動向に大きく影響されました。米国経済が成長を続け、インフレが鈍化する中、利回りが上昇し、株式市場が下落しました。

8月と9月、小型株は大型株をアンダーパフォームしました。また、9月にラッセル2000種グロス指数において、全セクターが下落しました。

マクロ的な観点からは、米国経済は成長を続けており、景気後退の兆候は当面見られず、労働市場も依然として好調です。また、米国における製造業の国内回帰によるインフラ・建設関連の需要増が期待されます。

ファンドの運用状況

ファンドはラッセル2000種グロス指数にアウトパフォームしました。セクターで見まして、エネルギーとヘルスケアが相対的にプラスに寄与しました。一般消費財と必需品セクターがマイナスに寄与しました。月末時点で、資本財と必需品セクターはオーバーウェイトでした。一般消費財とヘルスケアセクターはアンダーウェイトでした。

銘柄で見まして、ファンドの相対リターンに最もプラスに寄与したのはCrinetics Pharmaceuticals, Inc.でした。同社は、内分泌疾患を治療する経口低分子療法を開発している臨床段階のバイオ医薬品会社です。9月に良好な臨床試験の結果が発表され、好感されました。

ファンドの相対リターンに最もマイナスに寄与したのはAcelyrin, Inc.でした。同社は、免疫介在性疾患を治療する抗体療法を開発している臨床段階のバイオ医薬品会社です。9月に発表された製品候補の試験結果は芳しくなかったため、売られました。私どもは、他の製品候補に良好な試験結果を期待しており、当銘柄の組み入れを維持しました。

今後の見通しと運用方針

目先の相場は引き続き長期金利に大きく左右されると想定しています。インフレの動向、米連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策、景気後退の懸念などは依然として注目されています。直近、中東情勢の緊迫化により新たなリスクが生じたものの、多くの業界や個別銘柄に明るい兆しが見られました。

小型株は8月から9月にかけて売られ、大型株に比べ、バリュエーションが依然として魅力的だと考えております。

(愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、米国の小型株式（預託証券（DR）を含みます。）を投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

- 1 主として、米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している小型株式等に投資[※]を行います。

※小型株式等への投資は、「SBI米国成長株・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」という場合があります。）受益証券を通じて行います。

- 2 ボトムアップ・アプローチにより投資銘柄を厳選します。

流動性と時価総額によるスクリーニングを行い、利益、売上の成長率及び株価のモメンタム[※]等に注目し、原則として80～120銘柄程度に分散投資します。

※モメンタムとは、相場の勢い（強弱）や方向性を判断する指標の一つです。

- 3 株式等の運用は、ドリーハウス・キャピタル・マネジメントLLC（ドリーハウス社）が行います。

マザーファンドの株式等の運用指図に関する権限をドリーハウス社に委託します。

運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に米国株式に投資を行います。株式等値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。特に投資する小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、本ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、本ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

(愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

投資リスク

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングを行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

(愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、委託会社の指定する日
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2019年11月29日（金））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	年2回（5月と11月の各25日。休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。本ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2023年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※ 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額をご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬は、①基本報酬と②実績報酬の総額とします。 なお、信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.5675%（税抜：年1.425%）を乗じて得た額が毎日計上され、基準価額に反映されます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>②実績報酬 実績報酬控除前の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、その超過額の11%（税抜10%）が毎日計上され、基準価額に反映されます。 実績報酬はファンドの運用実績に応じて委託会社（運用指図権限の委託先を含みます。）が受領します。</p> <p style="text-align: center;">◆ハイ・ウォーター・マークについて◆</p> <p>ハイ・ウォーター・マークとは、川などに設置してある目盛が付いた水位標（最高水位線）のことで、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬は、一定時点毎の基準価額が過去の一定時点における最高値を更新した場合に、その更新した額に対して一定の計算式で実績報酬を受領する仕組みをいいます。</p> <p>毎計算期間末において、当該日の基準価額が、その時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。ただし、ハイ・ウォーター・マークが変更されない場合においても、決算時に収益分配が行われた場合には、ハイ・ウォーター・マークは収益分配金を控除した価額に調整されるものとします。 なお、設定日から第1計算期間末までのハイ・ウォーター・マークは、10,000円（1万口当たり）とします。</p> <p><実績報酬にかかる留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日々算出・公表される基準価額は、実績報酬控除後の価額です。したがって、換金される際に、換金時の基準価額からさらに実績報酬が差し引かれるものではありません。 ● 実績報酬は、毎計算期末にファンドから支払われますが、この場合も実績報酬は既に費用計上されているため、さらに実績報酬が差し引かれるものではありません。
その他の費用 及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 *これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会					
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	
株式会社SBI証券※	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○				
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第78号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○			
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第8号	○	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※2023年3月17日、株式会社SBI証券は日本商品先物取引協会に加入致しました。

本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。